

令和4年度 第2回小樽市子ども・子育て会議 会議概要

日 時：令和4年11月2日（水）午後6時15分～午後7時15分

場 所：消防庁舎6階講堂

出席者：日下部副会長、林委員、宮本委員、小島委員、一鐵委員、渡邊委員、松並委員

（欠席者：片桐会長、二階堂委員、藤尾委員、小笠原委員、石川委員、法本委員、池上委員）

事務局：こども未来部長、こども未来部次長、こども福祉課長、こども家庭課長、放課後児童課長、子育て支援課長、子育て支援課教育保育係長、子育て支援課事業係長、子育て支援課主査、子育て支援課事業係員

<1 議事>

(1) 第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画における中間年での見直し(案)について

資料1に基づき、第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画における中間年での見直し(案)について説明。

また、事業計画27ページに記載の「5か所の市立保育所のうち、手宮・最上の両保育所は、老朽化が著しいため、市立保育所全体としてどのような提供体制を確保していくのか、中間年を目安とした計画見直しの際に方向性を提示することができるよう検討を進める。」という文言について、保育士確保や老朽化による施設の維持といった課題の整理や検討に時間を要するため、今年度に予定していた中間年での方向性の提示は難しい状況であることを報告。委員からの意見等は以下のとおり。

【子育て短期支援事業について】

- ・本事業の利用年齢を教えてください。
→基本的には1歳以上18歳未満の児童が対象（児童養護施設柏葉荘は2歳以上18歳未満の児童）。
- ・小樽市の子ども的人数に対して、利用数が大変少ないと感じる。利用条件が厳しいのではないかと。
→必要な条件はあるが、出産や病気、育児疲れ等により利用される方が多い。子どもを施設に預けると宿泊を伴うため、親戚や知り合いに預ける場合も多い。育児の相談を受けている中で、本事業を紹介し、利用につながるケースが多いため、利用数が少ないのではないかとと思う。
- ・利用料金を教えてください。
→生活保護世帯及びひとり親世帯（非課税）は0円、住民税非課税世帯及びひとり親世帯（課税）は2歳未満860円、2歳以上470円、それ以外の世帯は2歳未満4,330円、2歳以上2,370円。
- ・本事業の利用希望者もいたが、長期間の利用になると出費もかさむと聞いた。何日間くらい利用できるのか知りたい。
→期間は、原則7日までとしている。ただ、入院が長引き、7日以上利用した方もいる。
- ・札幌市の大きな病院や小児科等には子育て短期支援事業の利用料金や利用方法の記載があるチラシが設置されているところを見かけたことがある。しかし、小樽市内の病院では見かけた記憶がない。

こういった方法で周知されているのか教えてほしい。本事業が実施されていることを知っている方が少ないのではないか。

→現在、子育てガイドブックへの掲載及び市ホームページ等で周知している。病院にチラシを設置という形での周知は、現在行っていない。

【一時預かり事業（保育所における一時預かり（一般型））について】

- ・意見等なし

【病児（病後児）保育事業について】

- ・意見等なし

【実費徴収に係る補足給付事業について】

- ・意見等なし

【子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携】

- ・医療的ケア児を受け入れている市内の保育施設はあるか。

→現状は、市内に1施設ある。

- ・保育施設で障害児を受け入れる場合、市からの補助は受けられるのか。

→国では、保育施設で看護師を医療的ケア児のために雇用する場合、施設の設備をバリアフリーにするための補助制度がある。

- ・障害児を持つ保護者も、突発的に子どもを預けたいケースがあると思うので、市として体制を整備してほしい。

→市では本年7月から専門家を交えた支援検討会議を立ち上げて、支援体制の構築に取り組んでいる。突発的な預かりにも対応可能な体制が理想ではあるが、現状としては、訪問看護ステーションと委託契約を締結し、医療的ケアが必要な子どもが在籍する保育所に対し、看護師を派遣するに留まっている。

【その他】

●子育て支援員について

- ・各都市で子育て支援員研修を実施しているが、今年度、小樽市では20名ほど受講されているかと思う。本研修は、今年で何回目か。また、今までに修了証を発行した人数は何名か。

→本研修は今年度で3回目であり、約60名の方に子育て支援員としての修了証を発行した。

- ・令和3年度及び令和2年度に本研修を受講した40名は、小樽市内の保育施設に勤務しているのか。また、子育て支援員の役割を教えてほしい。例えば、預かり時間を子育て支援員1人で、子どもを何人まで見られるのか。そこが分からない施設は多いと思う。

→昨年度あたりだと、すでに保育施設に就労している方で本研修を受けられた方が多く、約10名から20名程度は市内の保育施設に勤めていると思う。

また、子育て支援員の役割は、いわゆる保育助手という形で勤務される方が多いと思う。保育士資格はないが、国の取扱いでは、夕方の子どもが少ない時間帯に、本来は保育士資格保有者が2名必要だが、うち1名は、子育て支援員を配置できる。

●通園バス死亡事故について

・この度の事故を受け、文科省等から各保育施設に対して、運行についての注意事項の通知があった。通園バスの同乗者は、保育資格等を有する職員である必要はあるか。子育て支援員でも差し支えないのか。または、資格を有さない保育助手等でも良いのか提示してほしい。

・子育て支援員の配置等、改めて市から提示していただけるとありがたい。

●発達障害グレーゾーンの子どもへの対応について

・障害の判定を受けないグレーの子どもの対応だが、人手不足で厳しい。人材の確保が大切。

●保育士確保策について

・市内の保育士確保に苦慮している。派遣会社等に依頼するが、小樽方面への就労希望は全くないと言われる。お金を使っても、なかなか人が集まらない。札幌市の保育園の園長先生と話すと、札幌市は人材の確保しやすくなったとのこと。最近、令和5年4月以降の採用面接を実施したが、全員札幌方面から面接を受けに来た。その際に、こちらから問いかけたわけではないが、3人とも口をそろえて「札幌市のような勤続年数に応じてお金をもらえるような制度はないか」と言っていた。札幌市同等の制度とまではいなくても、近いものがないと、札幌市と小樽市、どちらに就職しようかと悩んだら、絶対に札幌市を選ぶと思う。それが現状なので、予算的に大変難しいとは思いますが、保育士確保策を進めていただきたい。

<2 その他>

●事務局より報告

- ・本日審議していただいた案の内容は、令和4年第4回定例会にて報告する。
- ・その後、12月下旬から翌年1月下旬にかけてパブリックコメントを実施し、1月末から2月上旬には提出された意見への回答を行ったうえで、中間年の見直しの最終案をまとめる。
- ・第3回小樽市子ども子育て会議を開催し、委員の皆様にも最終案の審議をしていただきたい。

●委員からの意見等

- ・特になし

以上